

## 令和5年度 第2回 部活動の地域移行に関する協議会 (議事録)

日 時 令和5年11月8日(水) 10時00分～12時00分

場 所 大津合同庁舎7階7A会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

・事務局より報告

- (1) 令和6年度国の概算要求について
- (2) 各市町部活動の地域移行に関する状況等調査について

### 3 議 事

#### ●「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針(原案)」について

・事務局より資料3(概要版)について説明

- 地域クラブ活動は、学校の部活動とイコールではないという前提から、この方針のタイトルであると理解する。
- 学校部活動を地域でしていただくことではない。
- 学校の部活動の地域連携からというのが現実的である。地域連携がうまくいったらその先は考えなくても良いのか。地域連携を第1ステップとし地域移行を進めるのか考える必要。
- 最終的には地域移行に向けて取り組んでいただくことが考え方の根本。まずは地域連携が現実的なところ。
- 地域の人が学校の協力をしましょうというベクトルの中、学校側が地域の活動にも協力、連携しましょうというベクトルの色が濃く書いてあるほうが良い。
- 学校がどう関わるかということについて、国が示しているところでは、活動方針、活動状況、生徒の情報の共有等を連携していきましょうということが書かれている。各市町の意見の中では、しっかり分けてほしいとの声もある。部活動をするという感覚で指導するのは難しい。どちらにしても壁にぶつかるのかなと感じる。
- 今まで部活動を支えてこられた先生方がどう思っておられるのかも重要。
- 現場として現実的なのは地域連携。教育活動の一環として残っているので、現状部活動をなくす方向ではない。
- 教員の働き方改革が背景にあるが、学校だけではなく、子どもにも、教員にも、地域にも、保護者にもwin-winでより良いかたちが理想。様々な人・立場・考え方を尊重しながら一緒にやっていくという仕組みづくりが大切。
- 小さい町では、外部指導者を入れて教員と一緒に部活を見ていくことが良いと思う。地域

に人材が乏しい中で、平日の指導者確保など課題が多い。

○ 小さい地域での課題があるというのは認識している。指導者バンクの登録を進めようとしているが、部活動の地域移行が見えない中でなかなか人が集まってこない。

学生の活用にどう関わっていくかも大学と相談しながら進めていく。

第三の方（地域推進委員、クラブ指導者）にも入っていただく余地もある。マッチングでできるような制度作り、広域での取り組みもこれから検討していく。競技団体が音頭をとって進めるなど色々な可能性があると感じる。

○ 平日と土日で指導者が違うこととなるが、トラブルは比較的休日に多く起こることが想定される。その場合、教員が見ていないトラブルに対応せざるを得ない可能性がある。生徒指導面での懸念がある。

市町それぞれの取組から始め、一定地域へ広げて考えていく必要。中体連では拠点校合同チームは郡部等地域ブロック内では可能とされている。

○ 平日と休日のトラブル。研修会等を持つ中で意識等を反映していくのも一つ。

次年度以降もコーディネーターを設置し、各市町と連携をする中で広げていく。大会等の参加ルールの改定についても中体連と連携をとりながら進めていく。

○ 指導者確保が難しい中、教師の兼職兼業は重要。

競技団体の活動場所確保は大変で、各団体が部活動との合同練習の形で学校施設を利用したり、学校施設の使用許可をとって自らの練習を行うなどの取組を行っている現状がある。

無報酬では指導者の人材確保は困難。国への要望や県、市町での支援も検討が必要。また、国費補助がない場合に備え、受益者負担や行政・関係団体の財源、企業等寄付など、先進事例を参考にして検討する必要。

○ 今の報酬では指導者は生活ができず、良い人材は期待できない。報酬はかなり大事な部分。

○ 国も実証事業を通してデータを集めて検討していく。国もデータを収集していると思う。令和8年度からガイドラインの手直し含めて今後出てくる。そこも見据えながら今後検討していきたい。良い指導者を得るためには、ということもおっしゃっていただいているが、財源をどのようにしていくかという部分を検討していく必要がある。

○ 人材の質の確保は、指導者研修も大事。やりたい人がなるのではなく、やってほしい人になってほしい。地域では手弁当でもいいよという人があるかもしれないが、持続していくには報酬は重要。保護者には、金銭面での負担、また、学校では基本的には送迎不要であるが、地域クラブでは送迎などの負担もあり理解を得る必要。

○ 守山市民ホールを拠点とする吹奏楽の地域移行型クラブの例では、練習会場は市施設を利用し、楽器は市の購入品を使用。経験を積まれたメインの指導者と京都芸術大学の学生が各楽器の指導者として、月謝 10,000 円を徴収し活動されている。必要経費が出てきた場合は補助金で賄うことになる。指導者の雇用主は主催団体であり、活動の責任者となる。

○ 受け皿団体。運営自体をどのようにするかを議論していく必要がある。指導する方は一定おられるが、全体の調整など運営自体を賄えず対応できない。総合型クラブも含めて議論

はしていきたい。課題を見つけてどう対応するかということをあぶりだした上で、こういったところで役割分担していくのかしっかり議論する必要がある。

- 中学生年代の子どもを滋賀県はどう育成するのか、それに対してこういった人材が必要な  
のか、事故やトラブルの際の対応はどうか、クラブのリーダーの責任は、活動資金をどうす  
るか。子どもの指導ということだけで人が集まるわけがない。試行錯誤し、令和8年には見  
直し、体制づくりを含め地域移行を滋賀県として見ていったらいい。
- 基本は受益者負担であるが、経済的に厳しい家庭で負担が可能なのか。そのような家庭の  
子供は土日に活動するな、になってはならず、そうならないための視点は必要。
- 過去に総合型クラブを立ち上げた際は、郡市単位で数名ずつ配置された社会スポーツ主事  
が連携して動いていただいた。県内の横の連携が取れるような人材は必要。
- 保護者の立場としては、この概要版を見ていて、より前に進めていくべき内容は書いてい  
ただいていると思う。ただ、子ども達为中心であり、子どもたちのためのものでないといけ  
ない。差はあってはならない。競技力のある者だけが推進され、部活動を通して人間形成や  
友達づくりを行いたい子どもがアスリート育成のクラブには入れず、置いてきぼりになら  
ないようにしなければならない。教師にフォローアップを求めると結局教師の負担が増えるこ  
とになる。そういった点も併せて考える必要がある。
- 色々な生徒がいる中で、できるだけ様々な活動の場を保証していきたい。大人の論理にな  
らないよう、子ども、生徒側の視点、論理に立って考えることが大事。
- 教員の兼職兼業による指導は、総労働時間の制限などで労働関係の法律を違反することが  
ないよう線引きや運用ルールを示す必要。
- ボランティアでは続かないので、指導者にはきちんとした報酬が支払われるべきである。
- 土日のみならず、平日の移行についても意識していることを、地域が混乱しないよう示す  
必要がある。
- 平日も含めて同じ人が見ることが大事。土日と平日で指導者が変わるとトラブルへの対処  
が困難。休日から取り組み将来的には平日も含めて形になればいい。土日だけでも人材がい  
ないのに、平日もとなるとかなりハードルが高い。
- 県の方針説明を受けて、方向性はこれでよい。各市町によって受け皿がないなど状況は異  
なり、それぞれの地域で進め方は異なる。将来的に平日を見据えた方針を作っていく必要が  
ある。
- 平日の活動場所は学校になってくるのではないかと思う。そうなると教員がかかわるこ  
とも増える。部活をやりたい教員が関わられるような方策を考えていく必要がある。
- 全国では平日も含めた形で進める地域もある。乏しい予算の中でなかなか進まないが、ビ  
ジョンを持って進めていく必要がある。先進県の予算組みを参考に、将来的にはこういう形  
ですよと示されなければ動けない。
- 方針案はこの形でいただいた意見を踏まえたうえでまとめさせていただいてよいか。うな  
ずいている方もあるのでこの方向でまとめていただく。

#### 4 その他

- 次回は、次年度当初（4、5月あたり）を予定している。ただし、緊急でご意見をいただく可能性もある。方針については今年度中に策定予定である。
- びわこ成蹊スポーツ大学のシンポジウムの開催について紹介します。
- 今ほど事務局から連絡がありましたが、今年度はお集まりいただく機会がないので、策定後の方針は、皆様にメールにて確認させていただきます。

#### 5 閉会